

## 第5学年 道徳科学習指導案

日時：令和元年11月7日 4限目

場所：5年1組

指導者：阪倉芳一

1 主 題 希望と勇気、努力と強い意志 (A 主として自分自身に関わること)

2 教 材 「四日市公害から学ぶ ―澤井余志郎―」

3 ねらい

困難なことにぶつかった澤井氏がどのように克服していったかを知ったり、考えたりすることを通して、仲間のことをおもい苦しくてもくじけず、前向きに努力しようとする道徳的実践意欲と態度を育てる。

4. 主題設定の理由

(1) ねらいや指導内容についての教師のとらえ

これまで、総合的な学習の時間の中で、「四日市公害から学ぶ ～伝えたい私たちのおもい」と主題を設定して取り組んできた。四日市公害から学ぶべきことは、環境問題や人権問題をはじめ、行政のあり方やまち作りまで、多方面にわたる。その中から、特に、人権課題について焦点化し、学習を進めてきた。

総合的な学習の時間において、四日市公害の課題解決に調べたり考えたりする中で、公害に反対する人々の生き様に触れることが、道徳科において学習した道徳的価値について思い返したり、自分の有り様と関連付けて考えることにつながったりする。

また、総合的な学習の時間において調べたりまとめたりした四日市公害の課題について、道徳科の授業で主題として扱えば、そこにある道徳的な価値について多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める学習へと展開していくことが考えられる。

このように四日市公害から学ぶことは、道徳科と総合的な学習の時間における関連を図り、児童の道徳性をより発展的、調和的に育てることができると考える。

今回は、四日市公害を記録し続けることで、人間の生き様を問うてきた故澤井余志郎氏から学ぶことを大切にしたい。

半世紀以上にわたって、四日市公害問題に取り組んでこられた澤井余志郎氏は「四日市公害とは、まさしく人間破壊であり、被害者の視点に立った検証が必要である。被害者が四日市公害で辛かったことのひとつに、『傍観者としての周りの人々』があった。自分自身に降りかかってくるまで、行動を起こさない人があまりにも多かった。そういう人間の弱い部分も学んでいく必要がある。」と訴えていた。

澤井氏が公害反対運動をしていく中で、ぶつかった困難な事象について子どもたちに出会わせる。そして、自分ならどうするかと考えたり、澤井氏の生き方から学んだりしながら、「主として自分自身に関わること」「主として人とのかかわり関すること」についての学びを充実させたい。

(2) 児童のこれまでの学習状況や実態と教師の願い

①Aと周りの関係

略

(3) 使用する教材の特徴や取り上げた意図及び具体的な活用方法

四日市公害の学習では、澤井さんの生きざまに焦点化して進めたい。澤井さんは、「公害反対と言っている自分が患者さんの本当の苦しみを知らない。公害被害者の実態を知ってから公害反対と叫ぼう。」と自分を振り返る。

また、第3コンビナート建設反対運動について、「地区労」の事務職員をしていた沢志さんは、コンビナートとのかかわりがある勤務先の上司から、「公害反対運動をやめろ、お前が辞めるか、こっちがやめるかだ」と突きつけられたことがあった。そのときは、「仕事を辞めれば家族が路頭に迷う、でも、被害者を裏切ることができるのか。」と自問自答した。

この澤井さんの迷いを子どもたちと一緒に考えたい。「自分には弱い面がある。」そのことを学び、自分が何を選択し行動するのかを考えたい。自分よりも強い立場の人から、「それはやめておけ」と言われたときの心境は、子どもたちの生活場面でもつながるところである。そんな時に、自分が正しいと思うことは、なんなのかを考え、行動に移してほしいと願う。自分の行動を振り返った時、弱者を見捨てることになるのではないかと、自分の行動は好ましいものなのかを考えてほしい。

家族と被害者のどちらも大切だと思った澤井さんは、悩んだ末、公害反対運動を表立って活動することは控えるようにした。でも、自分は何ができるのかを考え、得意なことを生かそうと行動し、公害情報冊子の「記録「公害」」をペンネーム（公害を記録する会）で綴り始め、被害者の方々を支えるとともに、自分の信念を貫き通したのだった。

授業では、澤井さんが公害反対運動を「やめろ」と言われたときに、どうしようかと迷った心情を子どもたちに出させるとともに、どのように行動していったのかを考えあい、澤井さんの生きざまを学ばせたい。

5. 学習指導過程

I 本時の目標

- ・澤井さんの迷いや行動から人の心の弱さと柔軟な考え方を知り、澤井さんの行動について考え、自分を振り返ることができる。

II 指導過程

学習内容	指導上の留意点
<p>第1プロセス 問題の確認</p> <p>1. 学習するめあてについて確認する。 これまでの学習を振り返り、公害の激化と澤井さんの公害反対運動の時期を知る。</p> <p>2. 澤井さんの仕事について知る。 ・澤井さんが公害反対運動にかかわり始めた時期を知る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・澤井さんの活動について学習することを知らせる。</li> <li>・1960年代の公害の激化、聞き取りの内容、野田さんの入院や澤井さんのかかわり等を自作年表を見て振り返る。</li> <li>・地区労＝各労組の集まって労働者の権利をよくしていこうとしていた団体。そこの事務局員をしていた。</li> <li>・それ以前は、東亜紡績で努めていた。そこで、生活記録運動をしていたことを紹介したい。これが、ペン</li> </ul>

<p>第2プロセス 問題の特徴づけと表現</p> <p>3. 澤井さんの資料をよむ。 一枚目の資料を読む</p> <p>第3プロセス 問題の解決</p> <p>4. 支援をやめろと言われ、澤井さんはどうしたかを考える。 家族を大切にしたい。 野田さんを裏切れない。 澤井さんはどんな方法を考えたのだろうか</p> <p>第4プロセス 解決方法の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・班で意見を交流する。</li> </ul> <p>第5プロセス 問題の熟考と発展</p> <p>5. 自分の得意なことを生かそうと、ペンネームを使ってガリ版文集を発行したことを知る。</p> <p>6. 振り返りプリントに感想を書く。</p>	<p>ネーム（公害を記録する会）に通じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・澤井さんが被害者の支援をしていたときの出来事を読み、困難な状況に陥った場面を理解させる。</li> <li>・労組の役員に呼び出され、「お前の給料は誰が出しているか、おれたちの組合費からだろう。雇い主の意向に（第三コンビナート建設）さからう者は辞めてもらうしかない。お前がやめるか、うちが地区労を脱退するか。お前が決める。」と迫られた。家族もいるがやめるわけにはいかない。さて、・・・</li> <li>・班で澤井さんがどうしたかを考えさせる。</li> <li>・2枚目の資料を読み、澤井さんの取り組みを知らせる</li> <li>・記録「公害」の実物を見せ、内容を知らせる。</li> <li>・取材方法についてやガリ版文集についても紹介したい。</li> <li>・50年以上にわたって、記録を続けていたことを知らせる。</li> <li>・公害被害者の事実を知った澤井さんの行動や困難な事象をバネとして、自分の得意なことを生かしたことをどう考えるか等の感想を書かせたい。</li> </ul>
--	--

（授業の観点）

- ・澤井さんの生き様を考えるを通して、子どもたちは自分の考えを振り返ることができたか。

資料（2012年版より）

澤井余志郎氏

「公害を記録していくという取り組みを続けていくことで、公害は何か、どう考え行動しなければならないのかが明らかになる。」との強い信念のもと、公害を記録し続けている。澤井さんは「便利屋」「助っ人」「公害を記録する会の代表」「公害記録人」「語り部」など様々は呼ばれ方をしてきたが、海の公害を摘発した故海上保安庁田尻宗昭氏は「四日市公害が生んだ歴史的遺産」と称している。



1968年7月に始まったガリ版文集・記録「公害」は1998年10月まで続けられ、その後は、四日市再生「公害市民塾」瓦版、環境再生まちづくり記録と84歳になった今も“記録”が途絶えることはない。ずっと自分の手で書くことを大切にしてきた澤井さんであったが、書き続けてきた故に

指が曲がって書けなくなってしまった。そこで、数年前にワープロでの入力を覚え、絶え間ない記録を続けている。

澤井さんは、1966年7月、公害反対市民集会に参加したとき、「弱いものは束になって死ぬというのか」と叫んだ公害認定患者の中村さんに出会った。澤井さんは「公害とは何か、本当のことを知ってから、公害反対を叫べ!」と中村さんに迫られたことをきっかけに、磯津通いを始めるようになった。

塩浜病院(健康増進センター地にあった)の空気清浄室に入院している公害認定患者の藤田さん(後の裁判原告)は窓の外を指さし「あそこから煙が出ると発作が起きる」と言った。藤田さんのベットの横には、その企業が作った酸素ボンベが置いてあった。「被害者が苦しんでいることをもっと知ってもらいたい。知った上でこそその公害反対でなければならない。」と痛感した澤井さんは、仕事が終わってから塩浜病院や磯津に通っては、被害者の話を聞いたり、現状の公害の様子を話したりするようになった。「自分にできることは何でもします。」と始めた活動も患者さんたちから信頼されるまでは、なかなか相手にしてもらえなかった。こうした活動の延長上で野田さんとも出会った。1965年から10年間もの入院生活が続く野田さんからは、澤井さんに直接電話があり、よく相談に乗っていたそうだ。

この頃、澤井さんは、地区労(地域ごとの労働組合が組織する団体の一つ)の事務局員をしていた。地区労には、コンビナート労組も加盟しており、澤井さんの公害反対の姿勢と被害者への支援が役員の間で問題になった。そのため、表だった公害反対運動ができない状況に追い込まれたが、被害者への支援をやめるわけにはいかず、どうすればこの状況を打開できるかを考え行動に移した。

それが、以前、紡績工場の職場で取り組んだ生活綴り方活動を生かし、名前を出さなくても活動を続けるために、ペンネーム「公害を記録する会」と名乗りガリ版文集(1968年)を作ることだった。被害者の話をテープに録り、それを起こしてガリ切りし、その文集を持って被害者に会いに行き話をするという取り組みを一人で始めたのであった。澤井さんは、この逆境を逆手にとり「助っ人と黒衣」に徹することで、以降の活動を仲間と共に生かしていった。

#### 澤井余志郎氏とその仲間たち

1969年夏、澤井さんは、名古屋大学工学部の吉村さんという強力な助っ人に出会った。この人がいなければ、「反公害に強いインパクトを与える運動を作り上げることはできなかった」と言わしめる人だ。吉村さんは、企業側が出してくる資料や数値などの証拠を一つひとつ分析して、反論したものを作成し、毎回もたれる弁護団会議に出席するようになった。さらに、澤井さんは吉村さんと協力して、裁判の支援だけではなく、磯津の子どもや母親たちへの公害学習を行ったり、第2コンビナート近くにある橋北地区の患者さんの反対運動を手伝ったりとさまざまな支援を行っていった。

公害による被害が広がる中、二人の出会い、自分には一体何ができるのかと行動する仲間を呼び寄せるうねりとなり、仲間とともに、患者や被害者の方に対する支援を強力に推し進めていった。この集まりは、ユニークな組織体形を取り、学生や教員、工場の労働者などさまざまな構成員が、月2回の例会を行い、それぞれがテーマを持って活動していた。この中には、現在、四日市再生「公

害市民塾」で活躍する伊藤三男氏や山本勝治氏も活動をともにしている。そして、裁判の様子をもっと一般市民に知ってもらふ必要があると、四日市公害と戦う市民兵の会と名乗り、月刊ミニコミ誌「公害トマレ」を発行した。そこに書かれている内容は、わかりにくい科学裁判への解説はもちろん、原告患者さんの声、裁判には届かない認定患者の声やぜんそくの子を持つ母親の苦しい気持ちを綴っていた。また、「苦しみをこえて患者は生きる」や工場労働者からの葛藤や告発、決意を掲載した「コンビナート労働者の眼」などをシリーズとして掲載し、公害被害者の声を届けることを大切にしていた。

「公害トマレ」を読んだ患者さんたちは、大いに勇気づけられ、購読している人たちからのメッセージが届けられるようになった。澤井さんらは、公害をなくそうと思う人たちが確実に増えていくことに、手応えを感じていたが、なかなか本当の反公害の大きなうねりを作り出せないという焦燥もあった。

ぜんそくの子を持つ母親が、夜通しの発作で子どもが朝に起きられないので、学校を休ませると「ずる休みだ」と指摘されたり、「医者もタダ、医療手当までもらえていいなあ」などと患者に向かって言ったりする人がいる。患者の苦しみを知らないからだ。患者の苦しみはもちろん、その家族にも公害による被害がのしかかっていた。多くの市民には、被害の実態が見えにくい状態だったのかもしれない。しかし、そのことを知らない、知ろうとしない行政、企業、市民に対して、澤井さんたちは、どのように働きかけるべきか、常に自分たちの運動を振り返りながら議論していた。

澤井さんは、「四日市公害が被害者と加害者間の問題であると考えている限り、形を変えた公害がまた起こるのではないか。公害の事実と教訓を伝えようとはせず、「公害の負のイメージ」を払拭することばかりに躍起になっていると「公害のあやまち」は繰り返されることになる。」と警告している。

さわいよしろう

澤井余志郎さん 1928年(昭和3年)8月3日生まれ

きょうねん

(享年87歳)

1960年代より、50年以上にわたり、四日市公害問題についてかかわり、写真や文書で記録をする活動を続けてきました。四日市公害と環境未来館で見た写真や資料の多くは、澤井さんが記録したものや残しておいたものです。また、二度と公害の起こらないためにと、子どもたちへの語り部活動も行っていました。

50年以上にわたって、たくさんの文字や資料を書いてきた澤井さんの指は、曲がってしまいました。それからは、パソコンを使って、記録を続けていました。



四日市公害裁判の原告、野田之一さんは、3歳年上の澤井さんのことを「兄貴」としたい、「澤井さんを知ったのは、今から約50年以上も前だった思う。」と振り返っていました。「最初は、かぜだと思っていたら、どんどんひどくなって四日市ぜんそくになった。そのころから、澤井さんとも交流が始まった。」そうです。

「裁判のことを澤井さんに何度も聞いた。澤井さんは決して負けないと、言ってくれた」と思い出を語ってくれました。澤井さんが最後まで語り部を続けたことにふれ、「私も命ある限り、語り部を続ける」と話していました。

原告9人の写真（澤井さん撮影）



澤井さん 語り部の様子 塩浜小通学路



## 澤井余志郎さんから学ぼう

名前 \_\_\_\_\_

	1960年	1962年	1963年	1964年	1965年	1966年	1967年
澤井さん	三泗地区 労働組合 協議会 事務局と なり、公害反対運動 にかかわり始める。					塩浜病院で野田さん と出会う。裁判の準 備を手伝う。	第三コンビナート建 設反対運動を手伝 う。三十八歳
野田さん		ぜんそく発作が出始 める。			塩浜病院に入院 (十年間)	澤井さんに裁判のこ とを相談する。	四日市公害裁判の原 告となる。 三十五歳(九月)
塩浜小 コンビナート	第一コンビナート が完成して、動き始 めると塩浜に公害 が広がり始める。		第二コンビナート が動き始める。	塩浜小学校に空気 清浄器が設置			第三コンビナート 建設計画(二月)

1966年、澤井さんは、塩浜病院に入院している患者さんたちが、夜になると発作を起こし苦しんでいる様子をはじめてみた。

その中には、野田さんもベッドにいた。昼間に話をしたときとはちがって、大きな体を縮めて汗をかいて苦しそうにもがいていた。それから、澤井さんは塩浜病院や磯津に通い、ぜんそくで苦しんでいる人たちを支援していった。

ところが、1967年(昭和42年)2月、四日市に残されたただ一つの海水浴場の霞ヶ浦を埋め立て、巨大な第3コンビナートを建設することがわかった。

この前年から、四日市公害裁判ができないかと、準備を進めていた澤井さんたちは、塩浜病院に入院している野田さんらとよく話をしていた。そんな中で、新たなコンビナートを建設するというようになってきた。

そんなとき、地元の人から、澤井さんに連絡があった。

「建設反対の用紙を作って配るから、仕事が終わったら手伝いに来てほしい」と言われ、澤井さんは向かった。

「あなたがこれから文を考え、いっしょに印刷してほしい。」  
ということで、内容を考え、夜9時頃、印刷を終え、みんなで各家に配った。

次の日の朝、職場の上司から電話で呼び出された。

昨夜配った建設反対の用紙が机の上であり、

「この用紙は、おまえが作ったんやな。」

と、澤井さんは聞かれた。

「そうです。」

「おまえは、どこから給料をもらっとる？」

「ここの職場から出ています。」

「そうやろう。俺たちの給料は、会社（コンビナート）が大きくなると上がらない。なんで反対するんや。」

「でも、公害をこれ以上ひどくするのはどうかと思います。」

「そうか、それなら、雇い主の意向（第三コンビナート建設）に、さからう者は辞めてもらうしかない。お前が会社を辞めるか、反対運動をやめるのか、どっちか、返事をせい。」

「どちらもおかしいと言うしかありません…。」

ここを辞めたら、仕事が無くなり家族が困る。

反対運動を辞めたら野田さんたちを裏切ることになる。

さて、いったいどうしたら・・・

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## 名前

---

澤井さんは、仕事も反対運動も辞めない方法を考えた。

まず、自分の行動に気を付け、前に出るのではなく、後方から野田さんたちを支援しようと考えた。

次に、自分の名前を出さなくても、反対運動や野田さんたちの支援を続ける方法を考えた。

「書く」ことが得意な澤井さんは、公害で苦しむ人たちのことをもっと知ってもらうために、患者さんや漁師さんから聞いた話で、公害の文集を作ろうと思った。そして、発行者は「澤井余志郎」ではなく「公害を記録する会」とした。「会」ではあったが、メンバーは澤井さん一人だった。

一人であっても、書かれた声や内容は、ほかの人に読んでもらうことができる。読まれ、知られることによって、すくなくとも10人くらいの力になるだろうと澤井さん考えた。

その後、澤井さんが作った文集「記録『公害』」は、裁判の中でも参考資料となった。

そして、公害に苦しむ人の言葉は、やがて、「くさい魚とぜんそくの証文」という本として出版された。1967年11月から書き続けた「記録『公害』」は1999年まで続いた。



---

---

---

---

---

---

---

---

---

---